

農業委員会だより



ホップで世界へ

大雄地域阿気地区でホップをはじめとした複合経営をされている小棚木裕也さん(33歳)は、今年で就農11年目を迎えます。

現在、小棚木さんはホップ2ha、水稻17ha、トマト15a、ドローンでの農薬散布事業などを手掛けており、若手3人の従業員を雇用しています。特にホップ栽培にこだわりを持ち、6品種を栽培し、活がありとてもいい雰囲気現場仕事をみんなで楽しんでおられました。

「大雄のホップを絶やさない様に尽力したい。チャンスはあと20年。ホップで世界を狙う」と語る小棚木さんでした。

広報・食農推進委員 小松田 英人



目次

- 農業委員活動報告 2～3
- 横手食育見聞録20周年記念特集 4～5
- 農業者年金Q & A 6
- 全国農業新聞
- 編集後記

委員活動報告



5/30 横手市長へ意見書および要望書を手交してきました

田植え作業も終盤の中、5月30日に横手市役所本庁舎へ高橋大市長を訪ね、「令和7年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書等」を提出してきました。当委員会からは堀江一彦会長職務代理者、木村由美子広報・食農推進委員長、高橋尚也農地・農政推進委員長、事務局で訪問しました。

意見書の内容

一 遊休農地の発生防止・解消に関すること

・農地パトロールによる耕作放棄地情報の共有と支援体制の構築
・多面的機能支払いの上乗せ措置による保全管理
・鳥獣被害防止対策の強化

二 担い手への農地利用の集積・集約化に関すること

・地域計画の集落説明会に向けた対応
・方策の事前共有

三 新規参入の促進に関すること

・新規参入（希望）者等への助成制度の整備と拡充
・農業法人等の雇用の確保に向けた新たな研修制度の創設



喫緊の課題に対し、農業現場の声に基づき、具体的な改善策を取りまとめ、たもので、関係機関がそれぞれ

その他、農業振興の改善に関する要望についてもお願いしました。

これを受けて高橋市長より、農業の尊さ、産地の思い、現場の悩みなど、現実を受け止め、次年度の政策に反映するべく活かしていきたいとお答え頂

6/30 秋田県農業委員会女性協議会総会・研修会へ参加してきました



令和7年6月30日に、秋田市のアキタパークホテルを会場に、第22回秋田県農業委員会女性協議会

総会及び研修会が開催され、当市からは事務局を含め4名で参加しました。

総会では、令和8年の改選に向けた規約改正のほか、研修会の特別会計予算を設ける提案があり、女性委員の活動に対する予算が手厚くなったことをうれしく感じました。

続いて研修会では、農業委員への女

きました。

（文：高橋尚也 農地・農政推進委員長）

意見書および要望書は市HP（ID：1010285）に掲載しています。



性登用促進に向けた取り組みや、農業をめぐる現状や将来に向けた展望が示されたほか、令和の米騒動をはじめとする直近の報道について参加者同士の意見交換が行われ、理解を深めることができました。特に、農地の在り方が非常に重要であることを再認識し、今後の活動に対する意欲を新たにしました。

現在、農業を取り巻く様々な問題や課題がいずれの地域でも取り上げられています。今後、今後もよりよい農業環境を築いていければと感じました。

（文：佐々木 由紀子 農業委員）



7/1~14

農地パトロール実施

農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消などを目的に、毎年夏季に1回、農業委員、農地利用最適化推進委員が担当する地域を巡回し、前年度に把握した遊休農地が解消されているか、新たに遊休化した農地はないか等、農地の状況を確認する「農地パトロール」を実施しています。

横手地域では、7月9日に農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局で旭地区、栄地区の農地を見回りました。

始めの3か所の農地については、既に雑木林や人の背丈を超える草むらになっており、非農地と判断しました。

次に、酒造会社が借り受け、ワイン用ブドウを栽培している農地を見てきました。所有者が高齢となり耕作・管理が困難になった農地を、有効活用しているとのことでした。

栄地区においては、国庫帰属申請が出されている農地の確認に行きましたが、あまりの山の中で、入口までしかたどり着くことができず、その先につい



ては航空写真で確認、ということになりました。

今回のパトロールでは、現地に行くまでの間に、いずれ非農地、遊休農地となることが懸念される場所があり

ました。農業従事者の高齢化、後継者不足により、ますます増えると思います。

これからも関係機関と連携して遊休農地解消に努力していきたいと思っています。

(文：高橋 馨 農業委員)



農地所有者の方へのお願い

雑草が繁茂している遊休農地は、病虫害の発生等により、近隣の農地や住民に大変迷惑がかかりますので、農地を所有する方は、適正な管理をお願いします。



お問い合わせ先

農業委員会事務局(サンサン横手内)…電話35-2172
 増田地域課農業委員会担当……………電話45-5515
 平鹿地域課農業委員会担当……………電話24-1118
 雄物川地域課農業委員会担当……………電話22-2187
 大森地域課農業委員会担当……………電話26-2116
 十文字地域課農業委員会担当……………電話42-5119
 山内地域課農業委員会担当……………電話53-2934
 大雄地域課農業委員会担当……………電話52-2111

農地利用意向調査 についてご協力ください

「農地利用状況調査」では、しばらく草刈りなどの管理がなされておらず「遊休農地」と判断した場合において、その農地の所有者や借り受け人に対し、今後の農地の利用意向を確認するための「農地利用意向調査」を実施しています。調査票がお手元に届いた際にはご協力をお願いします。

調査に未回答の場合や、調査の回答のとおりに対応されていない場合(意向を表明してから6か月経過後)は、翌年度から固定資産税の課税が強化されることもありますので、ご注意ください。

この調査の趣旨は、課税強化を主たる目的としたものではなく、今後の農地の利用について検討していただくためのものです。



農業委員(当時)
食農教育推進委員会 委員長

ささき ぜん いち
佐々木 善一 さん
(雄物川地域在住)

この度は、市政20周年ならびに「横手食育見聞録事業」20周年に際し、心よりお祝い申し上げます。

この事業に関わった当時は振り返りますと、応募いただいた児童の皆さんの作品から、農業や食べ物に対する気持ちがとても良く伝わり、日ごろ、皆さんが学校で勉強したことや農業体験で得たことなど、しっかりと気持ちを込めて書いてもらったことを大変うれしく感じました。

また、自分で体験して得た感動、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんの頑張っている姿、おいしくて安全な食べ物を作っている農家の皆さんへの感謝、食べ物を大切にしようという気持ちが素直に描かれていたことも思い出します。

それとともに、将来、農業をする人が少ないことや世界的な食料不足といった問題にも関心を持っておられ、どれもすばらしい内容でありました。

皆さんからいただいた作品は、これまでもこれからも農家への最高の応援メッセージであると思います。

この事業が、子どもたちへ食と農に対する考え方や視点を持つきっかけとなる一助となりますよう今後も継続されることを期待しています。



横手食育見聞録 20周年を迎えて

横手食育見聞録事業は、今年で20周年を迎えます。

市政20周年を記念し、事業創設当時の食農教育推進委員長 佐々木善一氏からの激励のお言葉と、現在は社会人となって横手市で活躍する平成19年度の作文部門受賞者2名からメッセージを頂戴しましたので、皆さまへお届けします。

。——。——。——。——。——。——。

*横手食育見聞録とは？

規則正しい食生活を通じて、食事の場は親子の会話と教育のきっかけを提供します。横手市の子どもたちが豊かな心と健康な体を育めるような食と農に対する支援を目的に、子どもたちが自らの食と農について考える習慣を大切にし、生涯を通じた健全な食生活実現のため、毎年市内小学5年生を対象とした「作文・図画コンクール」を開催しています。



「横手食育見聞録」の誕生から現在まで

子どもが「切れる」「荒れる」「糖尿

病」「虫歯」「肥満」「食欲不振」等、取り巻く状況が変化し、少年犯罪増加の背景として、食生活の乱れを指摘する専門家の意見や研究結果が発表されていきました。このことをきっかけに、市農業委員会では食農教育に必要な情報提供活動や地域における実践活動を推進するため、平成18年度より「横手食育見聞録 作文コンクール」を開始しました。

初年度は市内小学5年生26校875名を対象に募集し、257名の応募がありました。

翌年度、市産業経済部マーケティング推進課主体の「食と農からのまちづくり」事業からの支援を受け、図画コンクールも同時開催することとなり、現在の形に至ります。

応募作品では、児童の日常や学校、家庭での農業体験、テレビを通じた農業への関心、家族のだんらんの大切さについて綴られていました。食べ物大切さや農家が苦勞して作物を育てている状況を素直に感じている一方、生産過剰等により農作物を廃棄せざるを得ない状況にある矛盾点等を指摘している作品も見受けら

れました。

受賞作品は、「横手市農業担い手フォーラム」での発表や秋田県種苗交換会での展示が行われました。現在は横手市駅前交流施設「Y²ぶらざ」や横手公園展望台企画展等でも広く紹介しています。

児童数の減少に伴い、年々応募者数も減少傾向ですが、毎年多角的な視点で表現された作品に出会える喜びは私たち農業委員会だけでなく、農業者にとつての楽しみであり、熱いエールとなって今後も横手市の農業に寄与されていくことでしょう。



平成19年度横手市農業担い手フォーラムにて最優秀賞(作文)を発表



横手市役所(平成31年度採用)
建設部都市計画課

主任 ^{たか}高 ^{はし}橋 ^{めぐ}周さん
(横手地域)横手南小学校出身



おいしく食べることが、食べられる生き物たちへの「礼儀」であり「感謝」

約二十年前の私は、「おいしいって幸せ!」のような作文をして、仰々しい感じの賞をいただき、「えらいこっちゃ!」とプルプルしていたと記憶しています。家庭科が大好きで、将来の夢は専業主婦か家庭科の先生というヘンテコな子でした。そこから、食のことをもっと学びたいと思うようになり、東京農業大学へ進み、生産から私たちの口に入るまでを学びました。

横手に帰ってからは、仕事で鳥インフルエンザの殺処分を経験しました。そこでは、「おいしい」や「幸せ」のために命をいただくことからかけ離れた、「処分する」ためだけの惨状が広がっていました。案の定、PTSDを発症し、拒食症に近い状態まで追い込まれました。回復とともに、徐々に食べられるものは多くなりましたが、お肉はからっきし食べられなくなりました。

そのようななか、昨年、茨城県那珂市へ出向することになり、たくさんの人やおいしいに出会い、再びお肉も食べられるようになりました。

「本当においしいものを食べると苦手なものでも食べられるようになる」というのは母の言葉です。私はそれに加えて、おいしいには、何をどう食べるかはもちろんのこと、「誰と、どんな風に食べるか」というものも大きく影響すると思います。そして、おいしく食べることが、食べられる生き物たちへの礼儀であり感謝だと思います。

人を良くすると書いて食です。これから大きくなる皆さんには、たくさんの「おいしい」を積み重ねて良い人に育ってもらいたいです。

～第2回 横手食育見聞録作文の部 受賞者からのメッセージ～

「食」と「農」に対する意識の変化

この度は、このような機会をいただき感謝申し上げます。小学生の時に「食育見聞録作文コンクール」で受賞していたことは正直記憶にございません。なんせ20年近く前のことなので……。

ただ、当時を振り返ってみると、よく食べてよく寝る少年で、農繁期にはきゅうりの選別や米の種まきを手伝っていた記憶があります。家業が専業農家だったので農業はとても身近な存在でした。

そんな私も現在は専業農家として生活しています。今でも食べることが好きですし、自分で出汁をとったりして料理をするようになりました。農業に対しても仕事ではあるものの作物の日々の変化を楽しむ気持ちは幼少期と変わりません。

幼少期と現在とで「食」と「農」に対する意識は、関わり方が深くなったものの大きくは変わっていません。これからは私が生産者の立場から食と農に関心を持ってもらえるように努めていく所存です。



横手市で
就農しました!



横手市十字地域(令和4年度就農)
農家(アスパラガス)

さとう りゅうたろう
佐藤 龍太郎さん
(十字地域)旧植田小学校出身

市HP(ID:1003534)では、受賞作をまとめた作品集(過去5回分)を公開しています。
(*今回ご紹介した2名の作品は残念ながら閲覧できませんのでご了承ください)

(→)
作品集は
こちらから



